

町民一人当たりの税負担額
70,150円

町民税
25,241円

固定資産税
37,866円

軽自動車税
1,998円

町たばこ税
5,045円

町民一人当たりに使われる額 **419,826円**

議会費 5,387円	総務費 59,413円	民生費 96,986円	衛生費 49,767円	農林水産業費 29,233円	商工費 20,628円
土木費 22,801円	消防費 27,242円	教育費 44,152円	災害復旧費 1円	公債費 62,835円	予備費 1,381円

【南三陸町の家計簿】

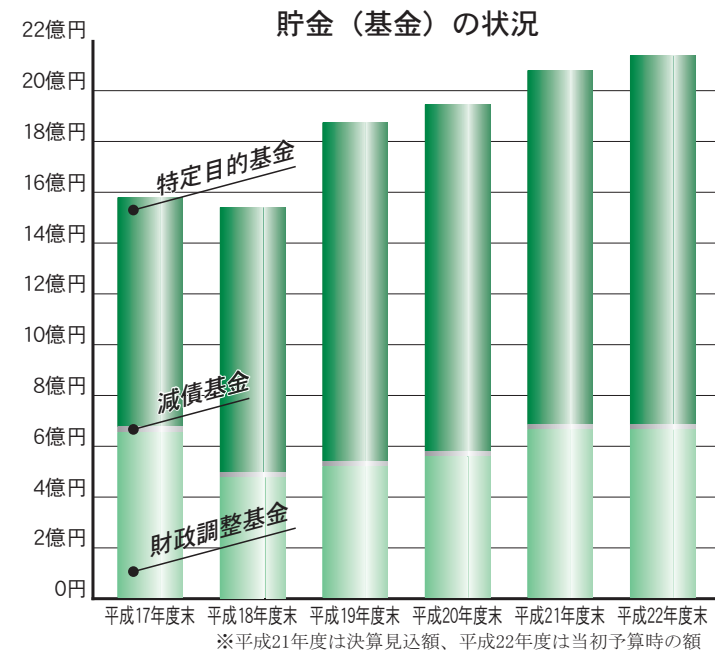
町の予算をより身近に感じていただくために、一般会計予算を家計簿に例えてみました。なお、単位を「千万円」から「万円」（例えば1億円→10万円）に置き換えて表しています。

表のとおり給料や手当、雑収入等を合わせると561万円で収入全体の4分の3を賅っていますが、それに対して支出は、合計で748万円となっており、不足が187万円となっています。この不足を補うため、貯金を崩したり、金融機関から借入をしたりしてなんとか生計を立てている状況となっています。

景気回復が足踏み状態で続いており、給料や手当の増加はあまり期待できないので、食費、光熱水費、ローンの返済等の支出を工夫、節約することで、貯金に頼らない家計を目指していきます。



収入		支出	
給料（町税）	126万円	食費（人件費）	183万円
手当（地方交付税など）	369万円	医療費（扶助費）	61万円
パート収入（使用料や手数料、負担金）	16万円	光熱水費・家の維持管理費（物件費）	130万円
雑収入（地方消費税交付金・地方譲与税など）	50万円	保険料や交際費、税金など（補助費等）	93万円
金融機関からの借入（町債）	85万円	ローンの返済（公債費）	113万円
親からの援助（国・県支出金など）	96万円	家の増改築・修理など（普通建設事業費など）	55万円
貯金からの引出（繰入金）	2万円	子どもへの援助（繰出金や貸付金など）	107万円
前年度の残金（繰越金）	4万円	貯金（積立金）	6万円
合計	748万円	合計	748万円

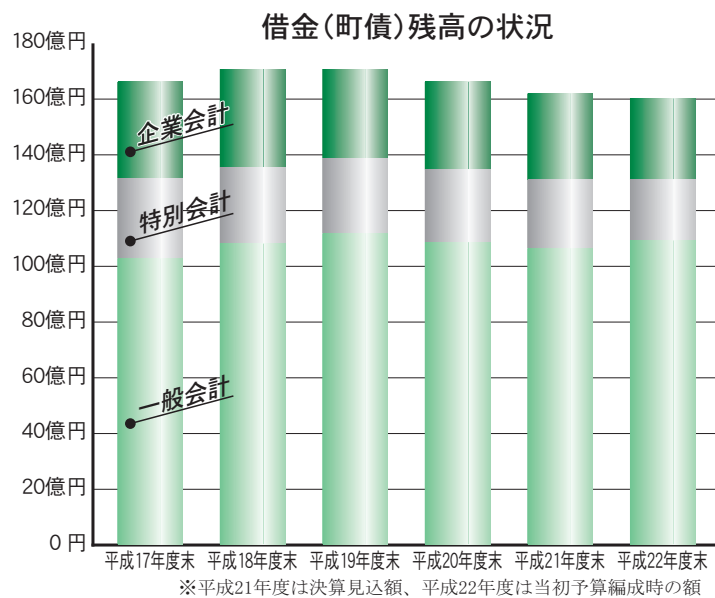


【南三陸町の貯金】

一般会計の平成21年度末の貯金（基金）残高見込額は、財政調整基金、減債基金、特定目的基金を合わせると20億7,853万円となります。

財政調整基金については、平成21年度末残高見込額は6億3,412万円で、当町の標準的な金額5億4千万円を上回っています。平成22年度当初予算編成において、財政調整基金の取崩しはなく、平成22年度末の残高は同規模となる見込みで、引き続き標準的な金額を維持するよう努力していきます。

財政調整基金…年度間の財源の不均衡を調整するための積立金（一般家庭にあてはめると生活資金的な貯金）
減債基金…町債の償還のための積立金（一般家庭にあてはめるとローンの繰上償還などのための貯金）
特定目的基金…特定の目的のための資金積立金（一般家庭にあてはめると家の建築、老後の生活など目的をもった貯金）



【南三陸町の借金】

町が、学校や道路、漁港など長い期間使用する公共施設を建設するときにその財源として町債発行という形で借金をしています。これは、単に一時期にお金がかかりそのお金がないからという理由だけではなく、建設にかかるお金を分割払いにして、これから利用する町民も世代間にわたって公平に負担しようという考えからです。

なお、平成21年度末の借金（町債）残高見込額は、全会計で、160億7,864万円となりました。一般会計では、平成21年度末残高見込額は107億7,789万円となっています。今後は、一般会計において新町建設計画主要事業の影響により、一時的に増加しますが、会計全体では減少傾向になると予想されます。

【特別会計予算】

総額43億1,162万3千円となり、前年度と比べると7,767万7千円、1.8パーセントの減となっています。老人保健事業制度が後期高齢者医療制度の開始に伴う調整の最終年度となり、実質的な精算会計となっていることから前年度比86.1パーセントと大幅な減となりました。

【企業会計予算】

総額23億5,864万3千円となり、前年度と比べると1億7,812万円、7.0パーセントの減となっています。水道事業会計では、昨年度から業務の一部民間委託を開始し、効率的な事業運営とサービスの向上に取り組み、これまでも増して健全経営に努めます。また、病院事業会計については、更なる経営の効率化、再編・ネットワーク化及び経営形態の見直しの視点から、医療環境を取り巻く今後の動向にも注視しながら、引き続き経営の健全化に努めます。

会計区分	22年度当初予算	対前年度比
特別会計		
国民健康保険特別会計	25億9,300万円	▲1.0%
老人保健特別会計	66万8千円	▲86.1%
後期高齢者医療特別会計	1億6,820万5千円	9.7%
介護保険特別会計	12億7,000万円	▲3.4%
居宅介護支援事業特別会計	3,400万円	▲36.4%
市場事業特別会計	2,600万円	2.0%
漁業集落排水事業特別会計	1,930万円	0.0%
公共下水道事業特別会計	2億45万円	1.3%
計	43億1,162万3千円	▲1.8%
企業会計		
水道事業会計	収益的収入	3億8,780万円 ▲0.1%
	収益的支出	3億5,554万2千円 ▲1.7%
	資本的収入	2,421万6千円 ▲59.8%
	資本的支出	2億2,456万5千円 ▲18.1%
病院事業会計	収益的収入	16億2,251万7千円 ▲4.7%
	収益的支出	16億2,251万7千円 ▲4.7%
	資本的収入	1億790万2千円 ▲29.3%
	資本的支出	1億790万2千円 ▲29.3%
訪問看護ステーション事業会計	収益的収入	4,811万7千円 3.1%
	収益的支出	4,811万7千円 3.1%
(支出) 計	23億5,864万3千円	▲7.0%